議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第139号	令和4年度宝塚市水道事業会計補正予算	可決	
	(第2号)	(全員一致)	
議案第140号	令和4年度宝塚市下水道事業会計補正予	可決	
	算(第2号)	(全員一致)	
議案第147号	宝塚市道路の構造の技術的基準を定める	可決	
	条例の一部を改正する条例の制定につい	(全員一致)	
	て		
議案第148号	宝塚市高齢者、障碍者等の移動等の円滑	可決	11月25日
	化のために必要な道路の構造に関する基	(全員一致)	
	準を定める条例の一部を改正する条例の		
	制定について		
議案第149号	宝塚市新ごみ処理施設建設基金条例の一	可決	
	部を改正する条例の制定について	(全員一致)	
議案第151号	市道路線の認定について	可決	
		(全員一致)	

審査の状況

- ① 令和4年11月21日 (議案審査)
 - ・出席委員 ◎江原 和明 ○山本 敬子 伊庭 聡 岩佐 まさし 大川 裕之 大島 淡紅子 たぶち 静子
- ② 令和4年11月25日 (議案審査)
 - ・出席委員 ©江原 和明 ○山本 敬子 伊庭 聡 岩佐 まさし大川 裕之 大島 淡紅子 たぶち 静子
- ③ 令和4年12月16日 (委員会報告書協議)
 - ・出席委員 ◎江原 和明 ○山本 敬子 伊庭 聡 岩佐 まさし 大島 淡紅子 たぶち 静子
 - ・欠席委員 大川 裕之

(◎は委員長、○は副委員長)

議案番号及び議案名

議案第139号 令和4年度宝塚市水道事業会計補正予算(第2号)

議案の概要

補正後の令和4年度宝塚市水道事業会計予算

収益的支出

水道事業費用の予定額 54億810万円(1億3,781万8千円の増額)

・原油や液化天然ガスなどの輸入価格の上昇に伴う電力料金の高騰及び川下川ダム 等の渇水に対応するもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

- 問1 物価高騰などに対応するための補正予算だが、上下水道事業審議会の中でも水道料金の値上げの話があると聞く。今後、市民への負担は考えているのか。
- 答1 審議会では具体的に料金改定を決めたわけではない。料金体系を含めた事業全体 の在り方を現在審議している。
- 問2 電気代の高騰などに対応するため、動力費等の予算を3割ほど上げた補正予算だと思うが、これで足りるのか。
- 答2 夏以降、燃料費調整額が急激に高騰してきた。本市は浄水費と配水費を合わせて 月に100万キロワットぐらい使用しており、8月頃から調整費単価が毎月1.2円から1.3円上がっている。年度末までこの率で上がると予測して補正予算を最大限に 組んだので、年度末までは足りると考えている。
- 問3 今回の補正予算は川下川ダム等の渇水にも対応するものだが、水量が下がると水質も悪化すると想像する。それに対応する経費は要するのか。
- 答3 今回の補正予算は水質悪化に係る経費は含まれない。ダムの水が減るとすぐに水質悪化につながるわけではない。水質には気象条件が大きく影響する。満水であっても、ダムの表層の水温が上昇すると生物が繁殖するが、水質が低下しても浄水場で処理するため問題はない。
- 問4 今後、この渇水がもっとひどくなった場合について、対策を検討しているのか。
- 答4 毎年、6月から7月にダムの水が満水状態になり、冬に向けて水位が下がっていくが、今年度は6月から7月の時期に著しく水位が低かった。渇水を防ぐために7月以降、川下川ダムの水を温存し、例年以上に阪神水道から水の供給を受けたため、補正予算が必要になった。現状では、水が枯渇することはないと考えている。今後の気象条件は予測できないが、渇水については常に注視し、最悪の場合は他市への

依存者	検討し、間違っても断水に至らないようにリスク管理に努めている。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決(全員一致)

議案番号及び議案名

議案第140号 令和4年度宝塚市下水道事業会計補正予算(第2号)

議案の概要

補正後の令和4年度宝塚市下水道事業会計予算

収益的支出

下水道事業費用の予定額 44億9,446万9千円(3,100万円の増額)

・流域下水道維持管理費負担金について、原油や液化天然ガスなどの輸入価格の上昇 に伴う電力料金の高騰に対応するもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

- 問1 下水道使用料は数年前に平均で約 18%値上げの料金改定をしている。上下水道 事業審議会の中で、使用料に対する市民負担についてどのような意見があるのか。 改定をどのようにしていくのか。
- 答1 下水道事業に関しては、経営を圧迫していた企業債の償還金が減少し、水道事業 からの借入れも解消していく見込みで、現在は前回に値上げしたときより状況がよくなっている。審議会では、そのような状況も踏まえて審議いただきたいと考えて いる。
- 問2 電力料金の高騰に対応する流域下水道維持管理費負担金についての補正予算だが、金額は人口割で決まっているのか。
- 答 2 猪名川流域の原田処理場においては、各市の総排水量に基づいて分担率が決められている。

自由討	議	なし
討	論	なし
審査結	果	可決 (全員一致)

議案番号及び議案名

- 議案第147号 宝塚市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例 の制定について
- 議案第148号 宝塚市高齢者、障碍者等の移動等の円滑化のために必要な道路の構造 に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

(議案第147号、議案第148号)

道路法の一部改正に伴い、道路構造令及び移動等円滑化のために必要な道路の構造に 関する基準を定める省令が改正されたことにより、これらに基づき市道の構造などに関 する基準を定めている各条例について、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しよ うとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

- 問1 今回の条例改正により規定される特定車両停留施設、歩行者利便増進道路及び自動運行補助施設について、宝塚市では導入の検討をしているのか。
- 答1 歩行者利便増進道路については、直ちに導入するかどうかは別として、導入の可能性があると考えている。特定車両停留施設と自動運行補助施設については、現在導入の想定はないが、それぞれについて事業者からの動きが出たときのために今回条例改正を行う。
- 問2 自動運行補助施設については、実験したいという事業者があれば導入する可能性 もあるのか。
- 答2 路線バスというのは、事業者があってこそ成り立つので、自動運行についても事業者の意向が第一となる。地方部や比較的人口密度が低いニュータウンなどで社会実験が行われている段階のため、本市において、いきなり市街地などで実験するのは難しいと認識している。
- 問3 歩行者利便増進道路として指定するのは、行政側がここを指定しようと意思決定 しないとできないのか。それとも、民間側から提案があったときに動き始めるのか。
- 答3 どちらもあると思う。行政が主体となり、この場所を指定すると決めて、事業者を公募することもできるが、それに民間の事業者が乗ってくるかどうかわからない。民間事業者から意見をいただき、指定可能な場所について指定するという手続を取るほうがスムーズに進むのではないかと考えている。
- 間4 歩行者利便増進道路は、おもしろい制度だと思う。ただ、道路管理者は道路の維

持管理に意識が向きやすいので、その他の公園、企画、政策や産業などの部署が制度を理解し、道路の改定だけで終わらず、どう使っていくかというところまで昇華させないと使えないと考える。庁内で、どのような動きをしていこうと考えているか。

- 答4 庁内では、都市整備部、都市安全部、産業文化部などが、国との関係や、補助金が出るかどうかなど、いろいろな調整を進め対応し、意識して一緒に動いている状態である。
- 問5 自動運行補助施設の整備や歩行者利便増進道路の無電柱化に対する無利子貸付けを可能にするとあるが、貸付けの対象は事業者なのか。
- 答 5 事業者が対象である。自動運行の申入れがあれば、バス事業者等の交通事業者ということで考えている。
- 問6 自動運転の普及・促進に向けた道路側の取組について、自家用車の場合、磁気マーカーでなく、白線やラインを認識するレーンキープアシストで走行すると思うが、市道や県道でもラインが消えかかっているところが多い。この状況を修正しないといけないという考えはあるのか。
- 答 6 車道外側線等の場合は市、規制に関する停止線などは警察というように、管理者 が逐次補修をしていくこととなっている。

市では、パトロールを行って必要な箇所について順次補修をしているが、限られた予算の中で優先順位を決めて行うため、直ちに解消できるまでに至っていない現状がある。一般車両の自動運転アシストについては、ある程度条件が整った高速道路などを中心に取り組まれており、生活道路も含めた一般の道路については、今後の課題となってくると考えている。

自由討議 なし

討 論 なし

審査結果

議案第147号 可決(全員一致)

議案第148号 可決(全員一致)

議案番号及び議案名

議案第149号 宝塚市新ごみ処理施設建設基金条例の一部を改正する条例の制定に ついて

議案の概要

宝塚市新ごみ処理施設建設基金を債券運用することで、収入の確保を図り、新ごみ処理施設の整備にかかる一般財源の負担を軽減するために、条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

- 問1 債券の運用について、運用の仕方、運用の開始時期は決まっているのか。
- 答1 具体的な運用方法については、これから財政部局と基金所管部局と協議した上で 決定していく。今後10年間の基金のとりくずしがないことを受けて、基本的には 10年債を軸に考えたい。現在、基金残高が23億円余りあるが、そのうち幾らまで 使えるかも含めて協議していきたい。現在、この基金は大口定期預金で短期的な運 用をしている。令和5年5月に満期を迎えるため、それ以降に債券の運用を検討し たい。
- 問2 どれぐらい運用するか、どこに運用するかにもよるが、利息を勘案すると、運用 することで資金計画が大きく変わることは考えにくいと思うが、市としての認識 は。
- 答2 仮に23億円余りの新ごみ処理施設建設基金全額を10年債で運用しても、年間1 千万円程度の利子が10年続き、満期に元本の23億円余りが返還されることになる ので、資金計画には大きな影響はないと考える。

自由討議 なし

討 論 なし

審査結果 可決(全員一致)

議案番号及び議案名

議案第151号 市道路線の認定について

議案の概要

都市計画法に基づく土地の帰属により市道路線を新規に認定しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

なし

自由討議 なし

討 論 なし

審査結果 可決(全員一致)